

上名寄地区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年10月31日(月)

18:05~19:22

ところ 上名寄生活改善センター

参加者：9名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

これまで町が独自にやってきているので、住民は感心が薄い。これまで相談を受けたこともないし、こういった話し合いの場もなかった。それぞれ仕事も忙しいので、仕事優先になってしまう。交付税が減ってきているようだが、そういった情報も出してほしい。一番の問題は仕事がないとどうにもならないということ。

交付税は16年度と比較して17年度は若干増えた。それは借金の補填分で増えただけ。18年度も激減はしないと言われている。問題は19年度から。国も交付税制度の見直しをやると言っているので、従来のような交付はされないと思う。全国知事会の試算では16億円と出ている。借金のピークは18年度となっており、それから徐々に残高が減っていく。

平成7年度の交付税を100%とした場合、今はどれくらいなのか。

12年度が交付税のピークであり、そこと比較すると、約10億円減ってきている。予算の配分をどうすればいいかが問題になる。

お金が減ってきてても産業振興などはやっていかなければならない。今評価をやっている。我慢できるところは我慢して、新規の事業もやっていかなければならない。メリハリが必要。

今は子供に対応が良すぎる。町で通学の送り迎えをしているが、バス賃くらいは自分で負担すべき。教育のためにもよくない。大事にし過ぎている。だから我慢をできない子供達が増えている。

どういったところに予算を付ければいいのか、今まで意見を言う場があったか。

ほとんどなかった。決まってから分かるくらい。

みんなで決める仕組みが必要。情報発信も広報だけでいいのか。

広報を発行してどれくらいの人が見ているのか。ほとんどは見出しだけで中身は見えないと思う。昔は活字を見ないと情報が入ってこなかったが、今はテレビの時代で耳から情報を得る。段々と読むのが面倒になってくる。広報からどれくらい情報を得ているのか疑問。どうすれば、みんなが見るのか研究をすべき。広報に限らずお知らせも回覧されるが、あれもほとんど見ていない。全世帯に1枚ずついるのが疑問である。

全世帯に回すより、広報に集約した方がいい。

例えば、公区長会議の内容は、公区の人達にどうやって周知をしているのか。

公区長会議の内容は特段住民にお知らせするような内容ではない。住民に周知が必要なものは役場から情報提供されている。

情報提供や意見交換など必要なことは町民のみなさんに集ってもらった方がいいと思うが、公区の集まりの時に合わせて職員が伺うというのはどうか。

1つのテーマで集まれと言われてもなかなか集まらない。公区の集まりに合わせて職員に来てもらった方がいい。

公区自体もあまり集まりがなくなっている。

集まる、集まらないは、結局は町民の関心の度合いだと思う。必要性を感じてくれば自然と集まるようになる。まず、必要性が浸透するためには、根本的にどうすればいいか考えていかなければいけない。

伝達の方法も無駄な経費を掛けないというのは理解できるが、町民健康診断の関係で以前は個人宛に申込書が郵送されてきたが、昨年からは回覧になった。そうになると、見る人と見ない人がいる。その結果受診率は下がってはいないのか。検診のように必要と思われることは省略すべきではない。必要性で判断すべき。

集まりも簡単ではない。なぜなら、今まで行政主導でやってきていて、何か言ってもダメだという諦めムードがある。町民の意見を聴く努力するのも大切だが、人を集めるのも大変なことを認識してほしい。

町の憲法を作ろうというのが難しい。そんなものに意見を言えない。町民会議で議論している中身も知らないし、関心もない。何でも委員会をつくれればいいのか、それは行政の言い逃れのためではないのか。

こういったことは初めてで集まりが悪いが、何かの集まりの機会にでも話しをしてほしい。関心がない人がほとんど。今まで行政で何でも決めてきたから。

公区に地域担当職員を置くと聞いたが、公区の総会に出席してもらい、色々やってもらうことが重要。

地域担当職員はそれぞれの地域に入って、コーディネートすることが大事である。地域づくりのお手伝いが仕事。

これからは、住民の意見を聴くことは必要なこと。生の声を聞くのはプラスになる。そういったことを優先することから始めるのが大事。

地域に入れば課題が分かる。

地域で要望に差がある。地域ごとだと、そういった課題について話しができる。

今までは条例に基づいてやってきている。何をどうするかと言われても簡単には意見が出ない。国の状況も厳しい。家庭も自己防衛で必死。行政まで関心が回らない。

大変な状況なのだから、職員の人件費を削って事業に金を回すことが必要。医療費も高い。農家の収益も下がり町税も減る。

行政が努力していることは理解できる。協働も大事である。これからは無駄を省くこ

とが重要。国にも町にも無駄がある。各種団体に補助金を出しているが本当に必要なのか検証すれば、必要のないものもあるように思う。まずは、無駄を省くことが課題。

今行政評価をやっていて、結果もHPで公表している。もっと情報を提供していかなければならない。

議会議員に話しをもっていくのもいいが、話し合いの場が必要。名寄では出前トークをやっている。職員も要望に応じて来てほしい。少人数の集まりなら忌憚のない声を聞くことができる。

行政評価に携わった時にも言ったが、補助金も部署によって違う。街路の植樹帯の手入れに税金を使うのは無駄ではないのか。地域の取り組みなどうまくマッチングして経費削減できないのか。

バスももっと有効に使えないのか。デイスサービスのバスも住民混乗のような利用の方法はないのか。所管が違うから無駄が発生するのであって、一緒に考えればもっと効率的にできるのではないのか。

こういった場に議員も交えて意見交換をすればいいのではないのか。議員本人から活動内容を直接聞いたことがない。

議員と公区長の意見交換会もやるようだ。自治基本条例で議会の関係する部分もあり、その部分については議会で検討中である。

議員が何をやっているのか分からないという住民の声もある。

中成南・中成北・元町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年11月9日(水)

18:30~20:10

ところ りんどう会館

参加者：12名

事務局：総務課長、長岡主幹、田村主査、木原主査

町民会議委員：三津橋会長、川島副会長、小日向委員

町民憲章で「鉞」をうたっているが、制定当時は鉞の部分が強かったが、これから鉞の部分はどうか、考えてみてはどうか。

話し合いの場を持ちましょうというが、こういった会議の持ち方はどうか。テーマも堅苦しく、行きたいという気持ちになれない。そこが問題。声なき声を拾うために、普段から参加しない人も参加できるような形にすべき。

行政懇談会についてはどうか。公区自体もみんなが集まる場がなくなってきている。気軽に集まれる場が必要だと思う。

1つのテーマがあればいいが、要望には金が掛かることが多かった。あまり実現もされていない。住民の中にはあきらめがある。要望を聞くだけで、なぜできないのか回答がない。そういったところから、不参加の原因になっているのではないのか。

中成は300世帯ある。農村や団地もあり、形態が様々。まずは、班単位の交流をやらうということで、3年前から一世帯千円を交付して行事をやってもらい、交流を深めてきてもらった。結果としてどうなるか期待している。班を中心とした活動が必要だと思い進めている。そういったことから参加に繋がればいいと思う。

公共施設が有料化になったが、事後の周知で良かったのか。重要なことを決定するためには、みんなの意見を聞くということに対してはどう思うか。

町民会議ではどういう議論をしているのか。みんなの意見を聞くといっても、公区にいきなり来られても話し合いはできない。

会長 自治基本条例も最初はよく分からなかった。大学の先生の話聞いて勉強してきている。全国でも条例があっても活用されている所は少ない。神原先生の私案のとおりにいけば条例は簡単に作れるが、それでは単なるアクセサリーになってしまう。

行政からすれば町民は無関心だという。住民からすれば無関心の場に置かれてきた。その方が行政も都合が良かった。

これからは、町民が行政を評価し、行政のレベルを上げることが大事。そのために参画できるルールを作る。まず、職員が現行制度の洗い出しを行い、それに乗って町民会議で見直しを行ってきている。行政の意識は変わってきている。行政を巻き込んで、みんなやっていこうということ。協働の意味がよく分からないが、行政側として、住民

に対し、できることはやってほしいと聞こえる。

テーマが広すぎて意見が言えない。

会長 当初は11月に作ると言っていた。それでは住民の意識は変わらない。今は、町民に少しでも必要性を広めようとやっている。

総合計画の後期の計画をこれから立てなければならない。計画段階から町民が参加していくためのルールづくりが必要になる。

具体性がない。

今までルールがなかった。そういったルールを作らないといけない。

今、欠けているのは情報の公開、提供。仕組みがないから。ルール作りができれば、変わってくる。

公区長会議も議決されたことに対して報告であり、質問のしようがない。

今まで行政が出していた情報は分かりづらかった。

会長 必要な情報はきちんと作って出さないとダメ。

今回は中身が難しい。分かりやすい資料が必要。市町村合併問題ですら少人数の参加だった。ましてや基本条例だと集まらない。もう少し親切的な資料がほしい。

総合計画の後期5ヶ年が決まってしまうと、やる事業も決まってしまう。住民の意見を聞くなら2～3年前から意見を聞かなければならない。基本条例の中で仕組みがあれば、町民の声も聞くことができるようになる。

評価システムと予算と計画の連携を今年からやっている。計画を作る段階から意見交換が必要。いつ何をするのかオープンにしていかなければいけない。そういったシステムが必要。

公区長会議をもう少し利用して、住民に周知してほしい。公区長会議のあり方も会議の中で議論してほしい。

これまでのやり方を変えていくのは大変なこと。

合意を得ることが大事。そのための話し合いが必要。そして情報が必要になる。

住民要望も総合計画に載っかるようなことも必要。

公区要望に対する回答も以前より分かりやすくなってきた。できる、できないがはっきりしてきた。

会長 公区が機能していないところがある。そういった公区では集まりがない。公区がうまく機能すれば地域にとっての力になる。

行政懇談会も公区要望も出される意見は同じ内容になっている。行政懇談会はテーマを決めてやる方法もある。

条例はそう簡単に作ることもできるものではない。町民会議の委員だけでは10年かかっても作れない。

委員には色々と議論していただくが、条例自体を作るのは職員である。

自治基本条例を何のために、いつまでに作るのか。

まちづくりの運営ルールが明確ではない。行政主導に限界がきている。町民と話し合

いをしながら効率的な行政運営をしていくために必要。下川町は合併問題で単独を選択したが、道では新法に基づく構想を策定している。仮に将来合併しても地域が地域として残るためには、地域の自律が必要。そういったことから、住民自治を高めるための1つの方法として、なるべく早く条例を作ろうと考えている。

前文に将来の町の目標が記載されると思うが、まずは行政も議会も、将来どんな町にしたいのか示してもらわなければ議論ができない。

町としては、地域として生きていくために。

どうしたいのかの詰めが必要。町も議会も自律を選択したが、これからどうしていくのか、さっぱり分からない。議員もどういう町にしたいか議員になったのか分からない。どうしたいのか詰めてから示さないという状況になる。

埼玉県志木市では予算査定を住民に任せている。道路工事も地域に任すところもある。どんな町にしたいのか、そこを詰めてほしい。それからでも議論は遅くはない。

地域自律プランはどれくらい達成しているのか検証が必要。協働は好きな言葉ではないが、参加のためには必要。

もっと分かりやすい話題提供をしないとダメ。行政の仕組みを変えるのに、職員ももっと地域に溶け込まないといけない。

グループ制をやっているのに、担当じゃないから分からないと言う。何のためのグループ制か。地域担当職員もどう設置するのか分からない。

11月29日に公区長と議員の懇談会がある。

その時に、全議員になぜ議員になったのか決意を聞くといい。何をしたいのか。

自律プランの検証を行い、成果を公表する。協働は1つの柱。参加を基本に距離を縮めて話し合いをし、補い合って地域づくりをしていこうということ。

町民が行政に対して何を思っているのか知りたいということであれば、公区長に聞きたい項目を示して、公区住民に意見を聞いてもらうというのはどうか。

ぜひ検討したい。そういう中から参加が生まれる。

議会の動きはどうなっているのか。

議会に関連する部分があるので、議会も特別委員会の中で議論している。

今日の見解交換自体は、これまでの行政サービスをやっていけなくなった状態を住民に知ってもらうことと、ルールとしての条例を作りたいということ。そして、こういう町にするために意見を聞く。そういった説明をしていかないといけない。理解を得ることが必要。

財政が厳しいのは分かるが、金銭的な負担よりは、労力奉仕の方が楽ではないのかと思う。

テーマごとに色々な話し合いをして、金か労力提供かの話し合いが必要。

行政の経験者として反省しているが、補助金や有利な借金だからと言って事業をやってきたが、今建設している幼児センターは維持管理が大変だと思う。そういった維持管理のことも含めて考えていけば、違う考え方もできる。

だから、ルールが必要になる。そうすると参加、情報公開、評価もやりやすくなる。
これからのやり方も含めて検討していく。

班溪公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年11月20日(日)

13:30~14:52

ところ 南部会館

参加者：7名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

町からの情報提供の1つとして、毎月広報を配布しているが、読んでいるか。

読んでいる。

情報が多すぎて全部は読んでいない。せいぜい見出しだけ。

役場の職員と言った場合、どこまでが職員なのか。職員1人あたりの町民の数は何人くらいなのか。

役場庁舎、教育委員会、あけぼの園、山びこ学園、町立病院、幼稚園、保育所。消防は町で採用して一部事務組合に派遣している。それと社協に1名と産業クラスター推進部に2名派遣している。他の町に比べると直営施設が多いため、職員数は多い。職員1人あたりの住民数は約20人。

福祉施設を整備してくれて、家では介護できない状況では、非常にありがたいと思う。ただ、家族の絆がなくなることについては、いいのかどうか。子供も祖父母の介護を見て育つのと、そうでないのとは違ってくると思う。教育にどう影響を与えるか。

全国的な時代背景の中で、老人ホームや児童クラブなどを整備し、高齢者も子供達も公的に面倒を見るようになってきた。そういった状況で、職員数も増加した。

自治基本条例と町民憲章の違いは。

町民憲章は大きな目標、理念。具体的にどうするかといったものはない。自治基本条例は、目標に対して、具体的な制度や仕組みをうたったもの。

既存の条例や法律で決まっているものはどうするのか。

基本条例に合わせて改正が必要な条例は改正する。例えば、法律で審議会の設置が決まっているものも、公募の人数を決めるなどの改正はあるかもしれない。あくまでも国の法令の範囲内で決めていく。担当者が替わったりしても、やり方が変わらないようにルールを決めるということ。

行政懇談会で風連線の改修を要望しているが、下川だけではなく、風連も巻き込んで土現に要望してほしい。

公区からは要望として上がってきているが、土現へは要望しているが、回答を住民に説明していない。行政には説明責任がある。これからは、今まで以上に必要になる。基本条例の中のうちうたえば、きちんと説明し納得してもらえるようになる。

今まで行政主導でやってきたから、町民が離れていった。何か言ってもダメだと思っ

ている。今回集まりが悪いのもそういったことからだと思う。

議員の数は減らさなくてもいい。これ以上減らすと会社の社長だけになる。報酬は減らしても定数を満たしてほしい。人数が少なくなるといい意見がでなくなる。

職員の給与を減額していると言っているが、減額率だけしか公表していない。元々いくら貰っていて、いくらに減額されたのか分からない。

給与も公表しているが、情報提供の仕方がヘタ。

総合窓口ができてから、職員の対応は良くなった。職員の意識は変わってきている。

自治基本条例を作って、町民のやる気の底上げが必要。

住民あっての行政。ルールを決めることにより、関わりを持っていただきたい。

今まで行政との関わりがあったが、行政と民間との考え方に違いがありすぎて、関わるのが嫌になってきた。

行政主導のままだと地域が残れなくなってしまう。

これからは、行政と住民が関わらないとやっていけない。

来年4月から地域担当職員を配置し、地域づくりの手助けをするようになる。

職員を新規採用しなくも大丈夫なのか。

18年度までは採用をストップ。19年度からは退職者に対して3割補充する。

新卒者を採用するのではなく、社会人枠を設けて、社会で揉まれた経験者を採用してほしい。それと、行政の中でもっと横の繋がりを持ってほしい。

昔に比べると関連のあるものは、連携をとってやってきている。

担当だけの議論では危険であり、広がりが無い。広く各課との関わりを持ってやってほしい。

仕事がないから地元に残りたい子供達も残れない。

若い人も年寄りもいる地域づくりが必要。それが教育にも繋がる。

今は平気で人を殺す子供が増えている。昔は年寄りと一緒に暮らして、死というものが分かったが、今は年寄りと同居しない。自由になりたくて親元を離れるが、子供が生まれても経験のないもの同士で子育てもできない親がいる。

昔は地域のみんなで子育てをした。今は子供の数が減って地域の繋がりもなくなってきた。

北町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年10月26日(水)

15:10~16:30

ところ 北町会館

参加者：8名

事務局：総務課長、田村主査、木原主査

町民会議委員：我孫子委員

失業者が多い。仕事を作ってほしい。仕事がないと若い人が下川に残ることができない。これは役場だけで考えるのではなく、みんなで考える場が必要。

高校卒業した子供達が残れる方法がある。農業後継者問題も対策が必要。

住民だけでは情報が確保できない。

急傾斜農地を林地にできないのか。

下川で生きるためにどんな産業振興をすればいいのか、なかなか案がでない。

農業をやるには堆肥が大事。それぞれの区域ごとの土壌分析が必要。基本的農業形態を調べる普及所がない。

そばも原料で出荷するのではなく、製粉をしてから出す方法もあるのではないかと。手延べ麺を製造しているところもあるのだし。そこに新たな雇用も生まれる。

町立病院の改修問題は怎么样了のか。

今、総合計画の後期の見直し作業中で内部議論を行っている最中である。改修問題についてはまだ言えない。今回は、総合計画に載せたものは必ず実施するという考え方。財源との整合性も図る。毎年ローリングして見直しも行う。

最終的には病院が問題になる。この地で生きるためにはなんとか病院だけは残して欲しい。

道道雄武線に歩道を設置してほしい。冬期間はアイスバーンになり歩くのが非常に危険である。

酪農家で草地に液肥を散布する時には臭いが伴うので事前に周知することできないか。鹿が畑を荒らして困っている。檻を設置するなど自己防衛する方法はないのか。

幸町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年10月27日(木)

18:15~19:34

ところ 町民会館中講堂

参加者：3名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

町民会議委員：濱下委員

行政懇談会については、段々と整備が進みあまり要望がなくなってきた。

幸町遊園地の遊具も老朽化してきた。もっと自由に使えるようにと町に返した。

あそこは町の土地ではなく、財務省から借りていた土地である。

他の公区の公園も使われなくなっている。空き地利用の有効活用の検討が必要である。町中の空き地に、森林の町に相応しいように木を植えてはどうかと仲間で考えている。次世代へ引き継ぐための植樹をしようという話しになった。そういったことに対して空き地利用に規制はあるのか。町で土地だけ提供していただき、植樹は自分達でやろうとなった時の規制はどうか。

地域づくりの原点として話し合いの場は大事なことである。やりたいことをどうやって行政に伝えるかルールが必要。規制があった場合、どう解決するか話し合いができる。

跡地利用で何かをやる時には近隣住民の理解も必要になってくる。これまで、住民の意向を聞いたり聞かなかったり対応がバラバラだった。意見をどうやって調整に反映させるか。今まではルールがなかった。そのルールを決めるのが自治基本条例である。

住民の意向を調べるためにアンケート調査という方法もあるが、それについてはどうか。

アンケートというのははっきりした目的があって調査を行う。意向を把握するためにはいいのではないか。

回収の際は公区に迷惑を掛けることもあるが。

それは地域でやらなければいけない。

最近役場の職員はよく動いている。危機感を持っている証拠だ。

何かの集まりなどの際にも、言っていれば職員が伺い意見交換させてもらう。

住民参加が大事になってくる。今は一部の人しか参加していないが、何かの会合に職員にきてもらうのも一つの方法である。

今回のようなルールづくりだと意見を出すのがなかなか難しい。できあがったものに対してなら意見を言えるが。

これからは、町民のみなさんから意見をもらって、役場でまとめそれを町長が議会に

提案する。

例えば、ごみの埋め立て地に限りがあり、新たな施設を作る必要がでてくる。そうになると料金の値上げの話にもなる。そういった場合、事前の話し合いが必要になる。

分別が面倒なので、袋の料金も同じということから、何でも埋立の袋に入れてごみを出す人がいる。

町の情報の出し方にも問題がある。一回出すとそれっきりで、再広報が不足している。

ごみの分別のルールはあるが、高齢者は理解していない。再度説明が必要。

埋立袋の料金を値上げすることが必要では。

森林づくりに関連することだが、原田前町長がやってきた森林づくりに対する素晴らしい取り組みを子供達に知らせるために、教本にして必ず教えるような教育条例を作ってほしい。下川の歴史の流れを教えてほしい。下川町に対する愛着が根ざす。

教育の柱にすることと、誰もが下川の森林について語るようなものが必要である。

なぜ、教育条例を作ってほしいかと言うと、いい先生はそういった取り組みを一生懸命やるが、異動に伴いそういったことが次の先生に引き継がれない。

総合学習の時間もあるので、地域特性を教育に繋げていくことが大事。

住民参加は大事だが、あまり堅苦しい条例ではなく、みんなが親しめるようなものを作ってほしい。

やってきたことに対する評価ということで、今年から行政評価システムを導入した。やったことに対する成果を町民にどう知らせるかが課題。今はHPで公表している。

高齢者が多い。HPを見ることができない。

どう知らせるか、回覧や広報についても検討しなければいけない。分かりやすく、大事なことは目立つように見出しを工夫するなど。

町民はどうやって情報を得ているか調査する必要がある。

知恵の環の取り組みはいいのだが、どうやって定着させるか検討する必要がある。

締め切りのあるお知らせについては、全戸配布してほしい。期日までにまわらないことがある。

錦町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年10月25日(火)

19:00~20:34

ところ 錦町公区集会所

参加者：11名

事務局：長岡主幹、田村主査、木原主査

既に先進地において自治基本条例を制定しているところがあると思うが、土台になるものは押さえているのか。

自治基本条例は町の憲法との位置付けだが、町の憲法を作るなら町民憲章は不要になるのか。その関係はどうなるのか。

ニセコ町が日本で最初に条例を制定した。ただし、議会に関する部分は除いたものになっている。資料としては押さえている。最近、全国の自治体で制定されてきている。

理念だけの条例のところもあるが、それは具体的な中身がない。皆さんから色々な意見を出してもらい、制度・原則を決めていきたい。町民憲章は先達が決めたものであり、十分尊重をしていかなければならない。自治基本条例の前文にとけ込ませるのも一つの方法である。

自治基本条例にはどこまでうたうのか。

制度・原則まで。具体的な手法は、時代背景にも左右される部分もあるので、入れたり入れなかったりになる。

住民の意見を直接聞くことは必要だが、町内を回って広く集約するといっても意見をまとめるのがなかなか難しいと思う。審議会も同じ人を委嘱している状況では、どこも同じような意見になってしまう。同じ人間が委嘱されないよう審議会の活用方法の検討が必要ではないのか。それによっては幅の広い意見を聴くことも可能になる。みんなに今日集まってもらっても、情報もないし、考えも思いつかないと思う。行政におんぶにだっこでは、下川町が成り立っていないということは理解できる。住民参加のまちづくりは必要だと思うが。

白か黒かで決まるならいいが、みんなの意見を聴いてまとまるのかということもあるし、時間も掛かるのは事実。

イデオロギーからいくとピラミッド型になっている。広く意見を聴くのは大事だが、リーダーみたいな人が意見を持っていて、色々なことを組織しネットワークの中心になる。下川はかなり民主化されているが、農村などはリーダーが地域を把握してきた。そういうところからアイデアが生まれてきた。審議会でもなぜ同じ人を選ぶかというと、選ぶ側がリーダー的な人を選んでいいる。そういった人を使った方が色々組織しやすい。今

日、みんな発言しないのは、個々の意見は反映しきれないと思っているから。公区長が代表して話しをしている方が、意見がわたっていくと思う。

出された意見が実現性に結びつかないと集まるだけ無駄になってしまうが、意見を反映させる仕組みがあれば、みんなが集まる誘因になるのではないか。

表現というのは慣れていないと誤解を招く恐れがある。代表者の場合は慣れているので、修正し伝えるための表現になっていく。リーダーの存在が必要。公区の中でも独自で集約できる仕組みがあると思う。

出された意見をコーディネートするのが職員の役割。

行政懇談会も地域の課題についてであればいいが、個人的な要望が多かった。それならやる必要がないのかなと思った。

個人の意見も述べられる場があればいいのではないか。

町で職員の担当制を検討しているようで、担当職員のところ相談に行けばどんなことも処理してくれるようだ。公区の総会などにも出してもらい、地域の要望もスムーズにいくのかなと思う。

地域担当職員制度については現在検討中。連絡員が地域の課題を解決するというのもひとつだが、行政への要望を伺うだけではなく、行政が縮小してできなくなった部分を個人や公区で担ってもらえるような自治的な活動を行う時に、情報を提供したりコーディネートするのが主な役割。財政が厳しくなると公区の補助金も影響がでて、公区費だけではできなくなる。収益活動の提案や手助けなど。地域の自立的活動がたくさんできれば、行政が小さくなくても、合併したりしても地域でやっていくことができる。

現状の課題の具体的対策を示してもらわないと。例えば、婦人ボランティアが高齢化してきて活動が大変だとか。具体的なことでないと、何を言っているのか住民は分からない。

切り捨ては協働ではない。そういった部分をどうするかが、住民との話し合い。そういった場の設定が必要。

そういった時の視点をどこに置くか。単に削減するではなく、ボランティア的な考えが必要になる。

敬老会を町が主催するのではなく、地域でできないかという話しもある。地域でやるとなった場合、会場までの足の確保や食事は共同調理場を利用して作れないかとか企画はどうするか、役場としては何ができるのかなど、そういったものの話し合いが必要になる。

公区がたくさんある。そういった話し合いが可能かどうか。中央でやれば一回で済むのに、地域でやると職員が10回以上も出なければならなくなる。そういったものをどうするかは、民間の人でも話し合いの場に参加しなければいけないと思う。

行政に金が無くなったから、みんな手放すのではなく、話し合いで決めていくことが必要。

評価の中では廃止したらいいという考えもある。今まで長くやってきたものを、歴史があるのに廃止というわけにはいかない。そういったものを詰めていくのがこういう懇談会だと思う。

行政だけでは見えないものがたくさんある。

こういったもの基本的に町長はどう考えているのか。執行方針にはどううたっているのか。それに対し議会は町長に対してどういう意見をいっているのか。

昨年3月に単独を表明。自律プランを策定し全戸配布及び住民説明会を開催している。柱の一つに「協働によるまちづくり」とある。そこで自治基本条例の策定をうたっている。今年の執行方針の中でも述べている。それに対して議会については、自治基本条例の中に、住民、議会、首長、職員の4者の役割や仕組みづくりが関わってくる。議会もそういったものは必要だということで、議会は議会で内容について検討している。町がやるうとしているものに対して支援をいただいている。

素案も何もなくて、どうですかと聞かれても困る。イエスかノーで絞られたものなら答えが出るが、何も無いのに聞かれても分からない。ニセコ町の例などを示してもらわないとイメージできない。ニセコ町は条例を作って何が変わったのか。町長や議会や職員が一番詳しく分かっている。町民は分からない。叩き台を盛ってきてほしい。ただ単にどうですかと聞かれても。一般的には町長、議会、職員のみなさんにお任せしているのだから。話しをしやすいようにそういうことが必要だと思う。

草案ができた時にはまた説明会をやらせてもらおう。その前段として今やっている。これまであまり例がないと思う。

町長、議員、職員がいて、各種審議会もある。今までそれでやってきた。その他にこういうことをする時の位置付け。それを説明してもらわないといけない。今までの仕組みで足りないから、それに代わるものなのか、新しい仕組みを作ろうとしているのか。

行政を運営していく時の仕組みがもう少しいるのではないのかと言われているのが今の状態。それを条例で決めていこうということ。合併の時もアンケートや説明会をやったがルールがなかった。理事者が変わったり、担当職員が変われば、違うルールでやっている。基本的に大事な問題を話し合う時には最低限のルールが必要ではないのか。法律にない部分でももう少しきめ細やかに決めてはどうかということ。

これができたら審議会の位置付けはどうなるのか。予算編成も町民に意見を聴くのか。そういうこともはっきりしてほしい。それはなかなか容易なことではない。そこまでやるのか。町長、議会ときちんと相談して欲しい。単に意見を聴くだけなら意味がない。町長も議会もそうやって意見を聴いたものに対しては重視すると定めるくらいまで腹をくくっていかないといけない。ただ聴く程度なら意味がない。

これからは、そうやっていかなければならないとの判断のもとに我々は意見交換に来ている。そういった意味で行政評価も公表している。みなさんの意見を集約して予算編成をしていかなければならない。

細かいところまで町民の意見を聴かなくてもいい。今回の意見交換みたいに町民に気を遣うことはない。議会も審議会も公区長もいるのだから。人を集めるといってもなかなか集まらないのだし。意見を出せといってもなかなか出ないわけだし。

今日、意見が出ないのは、集まっている人達が何も困っていないからだ。困っていないから、何か遠いところの話しをしているようだ。

困った時は公区長を通じて役場に相談に行く。

財政が逼迫しているから予算も住民の意見聴かないとやっていけない状態になってくると思う。神原先生も先進地の事例でそうになってきていると言っている。この条例ができて町民の意見を聴かないと予算編成ができないと、そこまでの位置付けをすれば、町民の考えも相当変わると思う。そうでなければ、市町村合併の時みたいに、右か左かを選ばせればいい。

今日はもう少し骨子のようなものがあるのかなと期待していた。そのために町民会議もやっていることと思うし。骨子があった方がみんなも意見を言いやすかったのでは。現状は理解できるが、なかなか意見はでない。

草案ができた時点で、また説明会をやる。先ほどの位置付けなどもきちんと整理して草案をまとめたいと思う。

いつまでに作るのか。

今年いっぱいには作りたいと考えているが、このような話し合いだとか、町民会議や議会の関係もあり、作っても実態の伴わないものなら意味がないので、議論が成熟した段階で出したいと思っている。

公区長おわりのあいさつ

これからのまちづくりは今までのように、行政におんぶにだっこではなく、地域でできることは地域でという姿勢が求められてくるし、必要なのだと思った。今後の公区の運営の面でも変わってくるのだなと感じた。

旭町・共栄町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年11月18日(金)

18:30~20:00

ところ バスターミナル合同センター

参加者：17名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

下川の駐在所は24時間体制ではないのか。先日、オレオレ詐欺まがいの電話があり、2回ほど駐在所に電話したがつながらなかった。その後で名寄警察署に電話したところ、パトロールや留置所の監視もしているので、不在のこともあるとのことだったが、駐在所が不在の時には、名寄署に電話が転送されるような仕組みにはならないのか。

確認してみる。

指定管理者制度が来年4月から始まるが、民間に管理を任せることによって管理が不十分になって苦情が出ないように留意してほしい。使用料も徴収していることだし。

行政の直営による管理よりマイナスになるようなことは避けたい。施設管理の基準も示して、草刈りなどもやってもらう。施設は町のものなので、職員も指導は行う。

直営から民間に任せることによって、経費が削減になると思うが、予算が少なくなることによって、業者の管理が不十分になることが懸念される。

民間を活用することによってサービスの向上を目指すことが、指定管理者制度の目的だが、制度移行する時にお知らせをして、町民の皆さんから意見をもらうパブリックコメントのようなものが本来必要。ニセコ町では、町民に関わる重要なことをやる時には、実施している。これから基本条例にうたえば、そういった時もみなさんの意見を聞くことができる。現在は下川にそういう制度がない。

総務省が都道府県知事へ市町村合併の権限を移譲したことに伴い、今後合併への圧力があると思うが、仮に合併すると、自治基本条例はどうなるのか。

合併新法は今年から5年間のもの。道では来年度早々に合併構想を示す予定。合併する、しないに関わらず、議論はしなければならない。仮に合併することになって、地域が自治活動をしてやっていけるような条例があれば地域が残れる。また、下川にそういったルールがあることを主張できる。公区活動を活発にすることにより、地域は残れる。自治活動の推進のためにもルールが必要。

少子高齢化により、年寄りばかりで地域活動ができるのか懸念する。合併は当分の間しないと言っているが、これ以上厳しくなったら合併するのか。若者がいない状況では、地域の活性化は進まない。

公区活動はこれまで素晴らしい取り組みをしている。しかし、少子高齢化を考えていくと公区の見直しも必要になる。来年度から地域担当職員を各公区に配置することにな

る。地域づくりのお手伝いが目的。町と地域の連携がこれまで以上に必要になる。

高齢者が増え、公区自体のあり方を考えていかないと、安心安全のまちづくりが危ない。

地域担当職員はいつから実施するのか。

来年の4月から実施する。

公区で問題が発生した時に、役場のどこに相談すればいいのか分からない。そういった意味では、地域担当職員制度はいいことだが、人件費が増えるようではいかかが。

公区活動がこれまで以上に充実できるようになるのが、この制度だと考えている。

合併の旧法では財源が立ちゆかなくなったとの理由だったが、新法では分権の受け皿との理由に変わった。合併しても下川の人口は増えない。人が住み続けられる地域にするためにルールを決めて、いい地域にしていく。そのつなぎとして地域担当職員を配置する。

町で今言っていることは必要なこと。しかし、事前から同じことを行政に対して言っていたが、やってくれなかった。今さらとの思いもある。住民あつての行政である。公区長会議も単なる議決事項の報告なら意味がない。公区長は住民の意見を聞いている。そういった意見を行政が聞いて、予算の編成や議案の提案になるのではないのか。しかし、これまではそんなことはできないと跳ね返された。福祉や医療などは住民の意見を先に聞いてどうするか決めてほしい。行政懇談会に町長や助役が来てもなかなか意見は言いにくい。それなら、公区長会議の中で意見を聞いてもらえばいい。基本条例の中に、住民に関連するものは先に意見を聞くというようなものをうたってほしい。

住民の意見を聞くのも色々な方法がある。アンケートや集まりの時に職員が行くとか。

当面、合併しないのだから、住民の意見を十分に聞いてほしい。

集められても中身が分からないと何を話ししていいのか分からない。高齢化は若い人が下川に残らないのが原因。若い人が下川に残るためにどうするか考えなければいけない。そうしないとどんどん転出してしまう。行政の考えたが甘い。それはこれまでも言ってきた。提案しても法律でできないと言う。権限移譲の話があるがどうなのか。

約2000件示されたが、住民サービスに直接関係ないものが多い。市町村で希望するもののみ移譲されてくる。

国道市町村住民というように仕事が下りてきて、結局、最後は住民が大変になる。段々地方が住むにくくなる。まずは、行政内部の行政改革を行って、それから住民にお願いをしていかなければ。色々難しいと思うが、住民の意見を聞く方法を考えてほしい。広報も住民の半分は見えていないと思う。どれだけの人が見ているかアンケートを行ったらいい。文書では見ない。今日みたいに住民を集めて話しをするのが一番だが、なかなか人が集まらない。住民に危機感がない。

指定管理者制度になると、不要なものの切り捨てが考えられるが、河川敷のパークゴルフ場は、新しいパークゴルフ場ができて利用者が少なくなった。だが、遠くまで行けない年配者の利用は多い。役場で直接管理するなら安心だが、体育施設を民間が管理す

ることになって、河川敷のパークゴルフ場はなくなる心配はないのか。

河川敷のパークゴルフ場は、指定管理者ではなく町が直接管理するので心配ない。

今、色々なものに手を付けていけないといけない。理事者には民間企業的な感覚がない。自治体も1つの企業としてやっていけないといけない。

緑町公区と旭町公区で、旧三島の建物を利用して何かできないかという話がある。

以前、道の駅や公衆浴場のアンケートをやったが、結果はどうなったのか。今の銭湯も老朽化している。旧三島を利用してはどうか。

五味温泉も道道の入り口のところに建てれば良かったと思う。

国の考え方がバラバラだから、補助で事業をやってもいいものがない。建てた後の維持管理も考えてやるべき。

サンルダムもどれだけ観光に結びつくか難しいと思う。住民も意見を言う以上は責任を持たなければならない。

ニセコ町の基本理念と同じようになるのか。

町によって将来像が違うので、当然基本理念も違ってくる。

条例を制定することによって、一部事務組合との関係はどうなるのか。

国や道、他の市町村との協力関係がないとやっていけない。条例の中に、国、道、他の市町村などとの協力をうたい、これからも連携していく。下川だけではできないこともある。必要な条例で現在ないものは新たに作り、既存の条例で基本条例と合わないものは改正する必要もある。

これまでも、色々やってきているが、ルールのないものは慣例でやってきた。そういったものを条例で位置付けする。

今回、住民参加で行政評価を行った。結果をHPや役場ロビーで公開すると新聞に書いてあった。町民が評価すること、参加することは大変いいこと。みんなが関心を持ってほしい。

緑町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年11月2日(水)

18:00~19:23

ところ 緑町・三和会館

参加者：13名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

行政懇談会となると公区要望と意見が重複するので、あえてやることはないという声がある。

公区要望で出されたものはどうなったか。

できるものはできる、ダメなものはダメといった状況。

行政懇談会が低調なのはシステムが悪い。意見を聴いていってもその後の結果がどうなったか返ってこない。聞きっぱなしになっている。住民の声をきちんと受け止めて、できないなら、できない理由を教えてほしい。

今まではバブルで要望主体だった。今はどう協力してまちづくりをするか。それぞれの責任をもってまちづくりをしていきたいというような焦点を持って意見交換会にこないとダメだ。条例の内容を示してくれないと意見が言えない。まずは、どういうまちづくりをするのか目標を示してほしい。産業も希望的なものはない。これは深刻である。逆に住民に対してこうしてほしいと言ってもらえるといい。

これまでの仕組みを点検して、直していくためにはそうしたらいいか。そういったことについて意見を言っていたらいい。

自治基本条例には前文がある。それが町のビジョンになる。それが示されないと判断できない。

叩き台を行政が作って、それに対して意見をもらうのは簡単だが、まず初めに意見をもらって、それらを取り入れて素案を作る。素案ができた時点でまた意見交換をやる。今はその最初の段階。

町民憲章というものもある。町長が代わっても条例は変わらない。非常に考え方が難しい。

他の公区の意見で、町民憲章を前文にとけ込ませてはどうかといった意見もあった。

町民がどう行動するのか文言化したいということか。

下川は森林の町と言っているが、町民は木のことをどれくらい知っているのか。せめて、学校教育を含めて学習する機会が必要。

やはり体験させないとダメ。子供達が植樹をして、自分の成長とともに木が大きくなる過程を見せることが必要。下川に住んでいる人は木のこと、山のことを知らないといけない。町外に出た時に、木のことを聞かれても答えることができるくらいでない

とダメだ。

江差町では学校で江差追分を教えている。だから、みんな歌える。

万里長城もあり、下川はどっちを向いているのか。森林なのか石なのか。何を目指しているのか、八方美人にならずに絞るべきでは。

下川は名寄川の最上流でもある。住民が川に対する注意を払っていけば、川はきれいになる。川に対する関心がない。川は環境のバロメーターでもある。子供達も小さい頃から川に親しむことが大事。子供達は川で遊ばない。今の川は死んでいる。

市町村合併の不安を抱えたまま、この話しをするのか。

今、道では合併構想を策定している。入り口としては、議論をしてもらうが、出口は強制ではないという話し。知事も強制はしないと明言している。財政は厳しい状況。広域できるものは広域で行い、スリム化することは必要。

公区の組織をしっかりしていないと、合併したら地域がなくなってしまう。今、頑張っていていけば、地域としては残ることができる。公区の活動が重要になってくる。

町民、議会、町長、職員の4者の役割を決めて、ルール化してやっていかなければならない。

震災や災害で地域の連携がしっかりとしていたところは、救出も協力していたし、復興も早かった。再度、公区の役割を考えることが必要。

林業を是非教育に入れてほしい。学校林の復活を提案したい。

小学校から中学校までで森林づくりについて習得させるとしたら、学校林がいいのか、町有林もあるので、町有林を活用したほうがいいのではないのか。

林業は役場が考えても異動で担当者が替わるのでダメ。専門家の話しを聞かないと。

下川に森林管理署が残ったのだから、森林管理署も含めて一緒に考えていってほしい。

市町村合併で下川の単独というのはいいいのだが、下川にこだわった基本条例とするのではなく、近隣の市町村も含めた連帯した視点で考えてほしい。孤立したまちづくりをしてはいけない。合併の時に名寄市からの案に対して、すぐにしないと返答したことで、名寄市との間に溝ができています。基本姿勢として、近隣との連携も打ち出すべき。

名寄市の案に対しては、住民説明会の中で周知してから返答している。自治体間連携については、他の自治基本条例の中でも謳っているところもある。

今、空き店舗が目立つ。町、商工会ではどんな議論になっているのか。下川の人口を維持するためには、就業人口を増やしたい。子供の数を維持していくためにどうしていくのか。高齢者も増えている。地元の購買力を増やすことを考えてほしい。空き店舗の利活用について、行政だけではなくみんなで知恵を出し合わなければならない。

徳島県上勝町では、高齢化率が46%。高齢者のつまもの産業で成功している。そういった例もある。

下川商業高校の販売実習に空き店舗を利用させるといいのではないのか。

健康のうちに健康管理しなければいけないのと同じで、早めの対策が必要である。

年寄りの生き甲斐対策が必要。高齢者が集うサロンのような福祉会館みたいなものを空き

店舗を利用してできないか。色々研究してほしい。冬場は運動ができないので、そういったところがある外出もするのでいいと思う。町でやるのではなく公区などで運営すべき。ただし、建物の改修をする場合には町の支援も必要かも。自治活動とはそういうもの。楽しさと明るさが必要。

自治を高める活動が必要。

自然体でいかないと長くは続かない。

話しを聞いているとこれまでは、町民の意見を聴いていなかったように聞こえるが。

これまでは行政主導でやってきた。今回、緑光団地に植栽をすることになり、公区長にご協力をいただいて、地域住民との話し合いの場を設け、事前に意見交換を行った。そうすることにより、理解を得ることができ、地域でできることは何かという話し合いにもなった。

あの話し合いは良かった。

時には行政が主導で行うことも必要。住民のわがままもある。行政でうまく整理をしてやってほしい。

話し合いの場をもってくれれば、自分達で決めたことに対して愛着が湧く。役場に負担をかけさせないようにと考えるようになる。そういう気持ちにさせるのは役場の指導にかかっている。

これまで、住民からの要望に対する結果を知らせてほしい。

幼児センターができると、空き施設が出てくる。そういったものをみんなが集えるサロン的なものに利用してはどうか。

幼児センターはせっかく町の土地があるのに、なぜ緑光団地ではダメだったのか。わざわざ土地を購入する必要もなかったのでは。緑光団地に建設されると、周辺に住宅も張り付くと思う。

町民みんなが、下川の町を俺が経営するという気持ちがないと、いい町にはならない。

産業の面から、基本条例にどう反映させるか。農家の3～4割は後継者がいない。耕種の彩りが数少なくなってきた。どう対処するのか。町民みんなで知恵を出さないといけない。ハウスの導入で耕種がダメになっている。林業は危険因子がたくさんある。危険因子を小さいうちに潰せるように、情報収集をしてほしい。町民は心配している。

他の公区でも担い手の話は出ている。高齢化で大畑の管理ができなくなってきた。連携し助け合うことが必要。

建設業の農業参入はどうなったか。

当初の6社から3社になった。

町有林の中に優秀な広葉樹がある。今後、どう対処するか。有効活用を肝に銘じてほしい。立木の戸籍簿を作って、市場を見ながら高く処分できるように。宝の持ち腐れにならないように。

新町・末広町公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年11月15日(水)

18:30~20:11

ところ 新町会館

参加者：8名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

町民会議委員：三津橋会長

高齢者に関連のある入湯扶助や交通費扶助などの見直しを行っているが、早めにデータを示してもらえれば、削減に対して理解することができると思う。スキー場のナイト照明も利用者がいない時には消灯するとか、逆に利用者を増やす方法を検討することも必要。はっきりした理由をもって維持費などを説明することが必要。ごみ問題など関心のあることから議論していくといいのでは。

地方自治法と自治基本条例の違いはどうか。

上位法に触れない範囲内において、条例を作っても問題はない。

今まで通りではいけないとのことから制定を目指していると思うが、職員の給与や議員の報酬などの削減状況はどうなっているのか。

情報公開や住民参加の方法など、担当者が替われば仕事のやり方も変わる。そうではなく、条例ができれば誰が担当しても手法は変わらなくなる。

給与の状況は、基本的な考え方として、本俸には手を付けないが手当は削減している。役職加算も廃止し、特殊勤務手当も大幅に見直しをしている。

情報は出しているが、それも都合の良し悪しの部分もある。情報公開もルール化して常に出していかないと、住民に納得してもらえない。

行政に協力していこうという気持ちが生まれるのは、行政の努力している姿を見せてもらうこと。病院の問題も聖域ではない。

ルールがあれば、病院についても議論できる。改築の問題も出てくる。今後どうするかは大きな問題であり、避けては通れない。

単独でいくということは、これまで踏み込めなかったところにも入っていかないとやっていけない。

五味温泉行きのバスも有料化になってから、利用者が少なくなった。バスも小型化していく必要がある。

小型化も含め、効率的な方法を考えたい。

議会が議決した後のフォローはどうなっているのか。中央通りの改良も途中でストップしている。

地権者の理解が得られるように交渉している。基本条例の議員に関する部分も議会で

議論している。そこで、議会の説明責任もうたえる。

会長 町民会議で勉強していくうちに考え方も変わっていく。当初は11月に条例案を作りたいと役場から説明があり、それでは早すぎると思った。それが9月の定例会で一般質問があり期間が延長になった。最初は基本条例の必要性をまずは町民全体に広めることが大事で、それから条例策定に取り組んだ方がいいと思っていた。しかし、最近は考えが変わってきた。今は、まず先に条例を作って使っていくことが大事だと思うようになってきた。行政主導で住民の中に入っていく、そこで住民がどこまでできるのかを実感する。みんなが理解してから作るより、先に道具としての条例を作った方がいいと思う。

この条例は行政が苦勞する条例。行政の責任を果たすための条例。財政が厳しい状況では失敗は許されない。失敗すると住民が行政を批判する。そうすることによって、行政の政策能力が高まる。

今はなかなか意見を言えない。草案の段階で示してくれれば議論ができる。

町民1人ひとりが参加しなければいけないと思う。まずは地域担当職員を先に動かすことが先決。その方が、より気持ちが高まる。

会長 他の会場で、公区をいかに動かすかという話しも出ている。

下川でありつづけるためには、地域が頑張らないと強くはならない。地域担当職員制度も18年度から実施することになっている。仮に将来合併しても、住み続けることができなければいけない。そのためには自治が必要。

住むためには安心安全の社会でなければいけない。高齢者や子供達に対しても、よく目配りができるような、向こう三軒両隣のように。

地域の繋がりが希薄になっているのはなぜか。

子供が少なくなると地域の繋がりが薄くなる。昔は子供を通じて繋がりがあった。

隣組みたいなものが復活しないと。だが、今は隣近所でもプライバシーにうるさい。

地域が良くなると、町も良くなる。

下川は、雪は多いが災害がない。安全安心がセールスポイント。

安全安心を前文や理念に取り入れる方法もある。

花いっぱい運動をやっているが、遊休地に野菜を植えてはどうか。自給自足みたいな基本的なものが必要ではないのか。狭い国土ではそういったことも必要。街路の植樹帯にイモなどを植えることはできないのか。

植樹帯の土が悪い。いい土を入れれば花も良くなる。今は、ただ植えればいいのかという感覚。

情報発信のあり方だが、先日、道北文化集会在下川であったが、せっかく一流のものが展示されているのに、集会をやっていることを知らない人が多かった。

組織を越えた繋がりが必要。

役場の規制が色々あって、公共施設を自由に使えない。恵林館も当初は色々な規制があって、せっかくいい建物なのに使えなかった。

恵林館の保存が決まって、曳き家をした。初めはトイレもなく、イベントをやれるよ

うになって、後からトイレを設置した。当初の段階から話し合いがあって、色々な意見を聞けばもっといいものになったと思う。恵林館は自治基本条例の必要性のいい例だと思う。

教育委員会にはお願いしているが、下川の昔からのことを知っている人達から話を聞いて、それを録音して保存してほしい。昔のことを知っている人が段々いなくなる。

都会の人達は、下川がどこにあるのか分からない。出身地を聞かれた時に名寄の近くと答える。町が素晴らしい取り組みをしていれば、胸を張って下川出身と言える。そんな町になってほしい。

空き家がたくさんあるが、不審火の危険はないのか。

消防で空き家調査はしている。

サンル牧場の鉄塔は撤去できないのか。星を観測するのに360度見回せて、最適な場所だが、鉄塔が邪魔になる。

三和公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年10月21日(金)

14:30~15:35

ところ 緑町・三和会館

(前段13:00~14:30まで公区要望実施。税務住民課対応)

参加者：10名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

行政のルールづくりは必要である。国の借金が増大する中、交付税も抑制されてくる。国による合併は推進されるがどうなのか。

当初17年度から交付税は減少するという話だったが、地方6団体の猛反発により、17・18年度においては従来の考え方が基本として計算されることになった。19年度から大幅な見直しが予想される。全国知事会の試算では19年度の下川町の交付税は16億円になっている。厳しくなるとのことを念頭において今からやっていかなければいけない。

合併しないでずっといけるのか。周辺町村の状況も気になる。

当面単独でいくということで、永久に合併しないとは言っていない。今後は広域行政をどう進めるかが課題。

ここに住み続けることができるというのが前提だと思う。地域をどう守るか。いずれは名寄を中心とした町になるのか。

自治の能力がそれまでに高まればいいが、高まらないうちに決定権が遠くにいくと地域がなくなる。

権限の移譲についてはどうなっているのか。

権限は住民の身近なところにあるのが一番。必要なものについては移譲を受けることが大事と考えている。

財政が厳しくなると町税を上げるという話しにならないのか。

町内で金を回す方法をみんなで考えることが大事。

地域の自治活動がしっかりしていないうちに合併してしまうと地域がなくなってしまう。

合併問題はこれで終わりではなく、まだ続く問題。

産業振興はどこに基盤を置くのか。同じ升に盛っているだけではこぼれていくだけだ。

新聞にすごしやすい町のランキングが出ていたが、下川はなかった。各種委員会の権限を強化するといいいのではないのか。行政は単に計画と実施だけ。

色々なことを共有することが大事である。そうならないと良いまちづくりはできない。そのため何かの働きかけが必要である。

事務事業に対してのアンケート調査を ×方式で行ってはどうか。

そういったことも今はルールがない。判断のための情報も必要になる。広報も今のままでいいのか、そういったことも検討していかなければならない。

空き店舗も農家の直販所として活用もできる。そういった情報も、使用料がどれくらいなのかも含めて流すといいのではないのか。

行政の危機感はあるが、住民にも甘えがある。これからは違う。大ナタを振ることも必要。要望のないものはしない。要望のあるものだけしかしないようにしていくことがこれからは必要。

春先に冬期間通行止め区間の除雪を行うが、通行に支障もないし、数日で雪が解けるのだから、経費削減のため、わざわざ除雪する必要はないのではないのか。

溪和線はスクールバスを利用しているが、土日祝日など学校が休みの日には、北町線と同じくタクシーチケットにしてはどうか。バスの小型化も必要。

二の橋公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年10月30日(日)

13:04~14:30

ところ 二の橋会館

参加者：13名

事務局：長岡主幹、武田主幹、木原主査

町民会議委員：三津橋会長

公区要望については、要望しても聞いてもらえない。言ってもダメだという諦め半分の気持ち。

道路愛護組合や、老人クラブ、中山間事業で町道の草刈りをしている。町の財政状況が苦しいと言われてもどれくらい苦しいのか分からない。交付税もどれだけ減ってきているのか、職員も何人削減しているのか資料で示して欲しい。

交付税は国で削減すると言っているが、来年がいくらになるのかは分からない。何にお金を使うのかみんなで決める仕組みが必要になる。どちらかということこれまでは役場で決めてきた。ごみの手数料や公共施設の使用料も同じ。これからは町民のみなさんの意見を聞く場が必要だと思う。

当然、町民の参加が必要だが行政にお任せになっている。だから行政懇談会もやらない。これからは意見を聴く場が必要。気軽に意見を言える場を作れば、みんなが言えるのではないのか。日頃感じていること言える場になれば。行政懇談会だと、堅苦しく難しく考える。役場職員が公区などの集まりに入ってきてもらい、その中から自然と意見を拾ってもらえれば良いと思う。

公区自体の集まりも少なくなっている。

下川町は自律していくわけだが、国は許してくれるのか。

強制合併は基本的にない。自分達でどうするのか決めるのが自治である。

国からの助成も減るし、少子高齢化で人口も減っていく。数年後のことを考えた時、役場の人員や議員定数も減らして、給料や報酬も減らしていかなければならない。

市でも合併する所もあるが、単独でいくのなら産業振興をどうにかしなければいけない。仕事がないとどうすることもできない。

合併して大きくなっても状況は変わらない。足元の産業をどうするかみんな考えて支え合うことが必要。

問題は、生活していくことができなければどうにもならない。農業にしても気候に左右される。

人間の意思を変えることが大事。今まで町民も交付金に頼っていた。何回もこのよう

な意見交換をやって、節約もするし、楽しいこともあるよとならないと。厳しいことだけを言ってもダメ。

みんなで考えれば変わっていきける。

下川は下川でやっていくという信念がないとダメである。

三津橋会長

意識を変えてみんなでまちづくりをやっていこうというのが自治基本条例である。今はお金がなくなってきた。しかし、お金があってもなくても、みんなが同じ町民として、それぞれの役目を果たしている。役場職員も同じ町民であり、役場職員としての役目を果たしているだけ。こうした方が町を良くできると考えるためには、判断することができる資料がいる。他の町との比較も含め判断できる資料を提供してもらわなければいけない。これからはみんなで一緒にやっていかなければいけない。お金がないからやるのではなく、住民も行政と同じ立場でやっていくということ。神原先生の私案をただ真似て条例を作っても、動かない。条例を生かすのは町民である。みんなの意見を取り入れながらやっていこうと行政の意識が先に変わってきた。町民も意識を変えることが必要である。

今の広報では難しくて学問がいる。下川新聞みたいなものを作って情報を提供するというのはどうか。

今の情報提供は広報、お知らせ、防災無線が主なもの。

普段、住民が考えていることを載せたらいい。

みんなが何を考えているのか行政側も知りたいが、把握する方法がない。

敬老会がなくなるかもしれないと聞いたが、そうすると楽しみがなくなってしまう。

敬老祝い金はいらないから、行事はなくさないでほしい。

高齢者に対する感謝の気持ちは分かるが、5000円の祝い金は意味がない。もう少し有効に使えないのか。

今までは役場で企画してやってきたが、これからは色々な意見をいただいた中で決めていきたいということ。

本当は地域内でお金が回れば裕福に感じる。それがどこかに止まってしまうようだとダメだ。地域内で回るような仕組みを考えるといい。例えば地域通貨のようなものとか。

行事はなくさないでほしい。

行政が一方向的に決めるのではなく、みんなの意見をもらって決めていけば満足できるところに治まる。

一の橋公区との自治基本条例策定に伴う町民意見交換会

と き 平成17年12月6日(日)

19:30~20:15

ところ 一の橋コミュニティセンター

参加者：21名

事務局：総務課長、長岡主幹、木原主査

話し合いの場というのは当然必要。バスの本数削減について、通勤・通学者には前もって話しを聞いたと後から聞いた。

手順を踏んだ中でやるのが必要な時代。

便数削減により五味温泉行き町営バスとの接続が悪くなったと聞いた。

一便にわずか1人乗るか乗らないかという状況を言われると何も言えなくなるが、バスの件も診療所の件も担当者の熱意が感じられない。診療所廃止に伴うハイヤー助成の話しを公区行事の懇親会の時に担当者が来て説明していたが、そういった行事に集まる人は助成の対象者ではない。別の日程を設定して説明すべき。便数削減も財政が苦しいからと言われてしまえば仕方がないが、地域に対して事前の説明をしてほしかった。地域のことを真剣に考えてやってほしい。

お金がある時には行政主導で物事を決めていたが、これからは議論して合意していくのが本筋。これからは何をするのも時間を掛けてやっていかないと納得してもらえない。足のない人達に対してどうするのかを考えるのが大前提。これからルール、仕組みを作れば町民が参加する場を設けられる。

情報についてはどうか。

広報は自分に関係のある部分を見るがそれ以外は見ない。ごみの分別も細かく書いてあって分かりやすい。

字が少し大きくなって見やすくなった。12月号は内容もいい。

防災無線は家の中にいたら聞こえない。広報車で回る方が有効ではないのか。

一の橋では毎年行政懇談会を開催しているが、他の公区では公区要望と重なるのでやらないと言っていたところもある。人も集まらない。懇談会は必要だが、今のやり方を検証して変えていく必要があると思うが、それについてはどうか。

何か意見がないかと聞くのではなく、逆に行政側から何かを提案してもらった方が、意見が出やすい。

地域担当職員制度の導入をすぐに行ってほしい。行政に対して要望する時代ではない。これからどうあるべきか、地域住民が責任を持って考えていかなければいけない。

具体的に地域担当職員に対してどんなことを期待するのか。

具体的なものは今すぐに出てこないが、定期的に職員が来てくれるようになればいい

と思う。

これからは地域担当職員の役割が重要になる。

一の橋小学校跡地利用については、年寄りよりも若い人で議論してほしい。

徳島県の上勝町では、お年寄りが葉っぱで商売を行っているという例もある。これから話し合いの場のルールを作りたい。